

制度
融資

中東情勢の影響を受ける中小企業者向けの制度融資を創設します！

滋賀県では、中東情勢を踏まえた新たな制度融資「短期事業資金（中東情勢影響対応枠）」を創設します。

今回は、その内容についてご紹介します。

●短期事業資金（中東情勢影響対応枠）

中東情勢の影響による経済環境の悪化に対処し、経営の安定を図るための仕入れ、代金決済等に必要な運転資金にご利用いただけます。

- | | | | |
|--------|----------|---------|---------------|
| ・融資限度額 | 1,000万円 | ・信用保証料率 | 年0.225%～0.95% |
| ・融資利率 | 年2.90%以内 | ・融資期間 | 1年以内 |

信用保証料率は、既存の「短期事業資金（通常枠）」に比べて半額となります。

また、短期事業資金については、「短期事業資金（通常枠）」の融資限度額1,500万円を加えた最大2,500万円までの借入れが可能となります。

○申込開始日：令和8年5月29日(金)

○対象：県内に事業所を有する中小企業者および協同組合等の方（その他要件あり）

詳細は滋賀県ホームページをご覧ください。

▼中東情勢の影響を受ける事業者向けの県制度融資はこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoyou/343818.html>

【問合せ先】滋賀県中小企業支援課

電話：077-528-3732

Mail：fb00@pref.shiga.lg.jp

中東
情勢

中東情勢・原油価格上昇等に係る特設ページを設置しています！

再掲載

滋賀県では、中東情勢や原油価格上昇等により、県内の中小企業者等への影響が懸念されることから、関連情報や相談窓口、支援策等を取りまとめて掲載しています。

▼県特設ページはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/349584.html>

経済産業省では、燃料油や石油製品の供給状況等について、事業者や消費者の皆様からの情報提供を受け付けています。供給要請（実際に供給確保・調整が必要な案件）および情報提供（供給制約等に関する参考情報の提供）にご協力をお願いします。

▼経済産業省ホームページはこちら▼

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/2026031402/20260314002.html>

【問合せ先】滋賀県商工政策課

電話：077-528-3712

Mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp